

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成29年6月28日

【事業年度】 第127期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社御園座

【英訳名】 Misonoza Theatrical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮崎敏明

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄一丁目6番14号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄一丁目10番5号

【電話番号】 (052)222-8202

【事務連絡者氏名】 取締役財務経理部長 増井敏樹

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	4,233	615	-	-	-
経常利益又は経常損失 (百万円)	206	504	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円)	1,381	2,607	-	-	-
包括利益 (百万円)	1,384	2,612	-	-	-
純資産額 (百万円)	1,604	4,233	-	-	-
総資産額 (百万円)	4,143	4,756	-	-	-
1株当たり純資産額 (円)	76.42	86.04	-	-	-
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 (円)	61.51	72.09	-	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.4	89.0	-	-	-
自己資本利益率 (%)	-	207.2	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	3.4	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	103	1,106	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4	1,732	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11	821	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	451	256	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	79 (65)	5 (2)	- (-)	- (-)	- (-)

- (注) 1 連結子会社(みその事業株式会社)について平成26年5月15日に清算決議を行い平成26年9月9日に清算が終了したことから、連結対象会社が存在しなくなったため、第125期より連結財務諸表は作成しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第124期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第123期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。
- 6 第123期の株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (百万円)	3,973	508	480	744	515
経常利益又は経常損失 () (百万円)	184	509	43	54	21
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,327	2,525	57	58	18
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	450	2,121	2,121	2,121	2,121
発行済株式総数 (千株)	22,500	49,243	49,243	49,243	49,243
純資産額 (百万円)	1,714	4,153	4,213	4,266	4,287
総資産額 (百万円)	3,982	4,768	4,663	4,608	4,642
1株当たり純資産額 (円)	76.33	84.42	85.64	86.72	87.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額 () (円)	59.10	69.80	1.16	1.18	0.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.1	87.1	90.4	92.6	92.4
自己資本利益率 (%)	-	207.1	1.4	1.4	0.4
株価収益率 (倍)	-	3.5	251.7	292.4	1,527.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	24	56	19
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	11	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	4	2	1
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	239	181	199
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	48 (32)	5 (2)	5 (3)	5 (2)	5 (2)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第123期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第124期から第127期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第123期の自己資本利益率については、債務超過のため記載しておりません。

5 第123期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

- 6 第124期から第127期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
- 7 第123期及び第124期は連結財務諸表を作成しておりますので、第123期及び第124期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 8 第125期から第127期の持分法を適用した場合の投資利益については関連会社がないため記載しておりません。

2 【沿革】

明治29年 6月	名古屋劇場株式会社御園座設立
明治30年 5月	近代的劇場御園座落成式行う
昭和10年10月	劇場改装工事完成
昭和20年 3月	空襲により劇場および演劇関係資料など焼失
昭和22年 2月	社名を御園座株式会社と改称
昭和22年10月	御園座復興完成なる
昭和24年 5月	名古屋証券取引所へ上場
昭和36年 2月	不慮の災害に遭遇、再び劇場を焼失
昭和36年 7月	社名を株式会社御園座と改称
昭和38年 8月	御園座会館完成
昭和55年 6月	みその事業株式会社設立
昭和56年 2月	みその事業株式会社が観光事業に進出、「みその観光」の営業を開始する
昭和57年 6月	みその事業株式会社の事業内容にリース業を追加し、同年より営業を開始する
昭和61年 5月	ミソノピア株式会社設立
昭和61年 9月	有料老人ホーム・ミソノピア竣工
平成元年 3月	みその事業株式会社の事業内容に宅地取引業を追加し、ビル管理業を開始する
平成12年 1月	観光事業から撤退
平成25年 3月	御名残御園座・三月大歌舞伎公演をもって、旧御園座会館での興行を休止、また、会館における不動産賃貸事業から撤退
平成25年 8月	ミソノピア株式会社の株式を譲渡し、老人ホーム事業から撤退
平成26年 5月	みその事業株式会社の清算を決議
平成26年 9月	みその事業株式会社の清算が終了

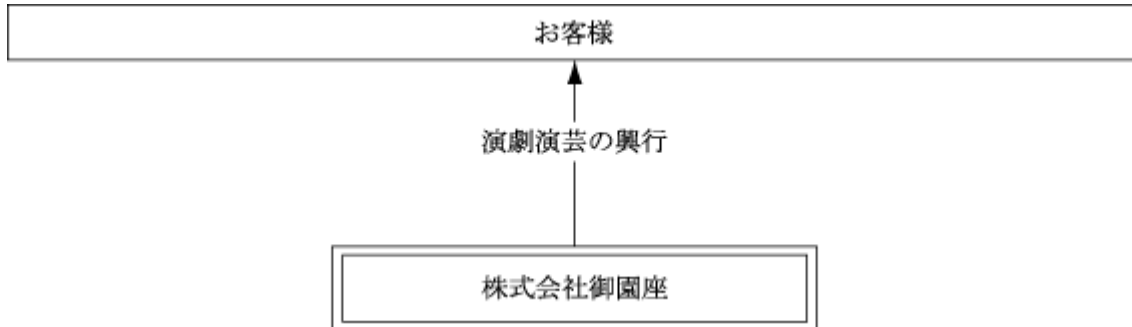
3 【事業の内容】

当社は劇場事業を行っており、歌舞伎公演や各種演劇、歌謡ショーなどの公演を上演しております。劇場内では顧客の便宜を図るため、プログラム、飲み物、お土産などの販売も行っております。また、付帯収入としては広告収入があります。

旧御園座会館での劇場公演は平成25年3月末をもって休止しており、新劇場完成までの間は、他劇場の賃借により公演を上演してまいります。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
5(2)	53歳4ヶ月	26年11ヶ月	3,763

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

昭和22年11月御園座労働組合を結成し、組合活動をしてまいりましたが、平成25年3月末をもって解散しております。なお、以後も労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用及び所得情勢の改善を背景に緩やかな回復傾向が見られたものの、個人消費は足踏み状態が継続し、海外経済の減速による影響が懸念されるなど、景気の行先きは不透明な状況のまま推移いたしました。

レジャー業界においては旅行業界と比較すると興行業界は未だ回復が進んでおらず、依然として厳しい状況となっております。

そのような中、当社は平成28年10月に恒例となりました金山の日本特殊陶業市民会館における「錦秋名古屋顔見世」を上演、平成29年3月には中日劇場をお借りして梅沢富美男劇団特別公演に研ナオコをゲストに迎え「アッ！とおどろく夢芝居」を上演いたしました。また、中日劇場への各種公演の販売協力を行いました。

その結果、当事業年度の業績は、売上高5億1千5百万円(前年同期比30.7%減)となりました。利益面では、営業利益1千9百万円(前年同期比62.2%減)、経常利益2千1百万円(前年同期比59.7%減)、当期純利益1千8百万円(前年同期比68.5%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ1千7百万円増加し、1億9千9百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1千9百万円の収入(前年同期は5千6百万円の支出)となりました。これは主に、前受金の増加1千7百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の支出(前年同期は0百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億8千5百万円及び定期預金の払戻による収入19億8千5百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の支出(前年同期は2百万円の支出)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出0百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。また、当社は受注生産形態をとらない業種であるため、生産実績及び受注実績は記載しておりません。

(1) 販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
劇場	515,980	30.7
合計	515,980	30.7

(注) 1 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 総販売実績に対する割合が10%以上の相手先はありません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当事業年度末において当社が判断したものであります。現在、当社におきましては新劇場を建設中であり、その開場は平成30年4月を予定しております。平成29年度におきましては新劇場開場に向けた準備と、平成29年10月に開催する歌舞伎公演の成功に向けて全力を傾注してまいります。また、開場後におきましては、当劇場の使命である、伝統と文化をしっかりと継承していくとともに、新しい時代の劇場として、幅広い年代の皆様が劇場に足を運んでいただくよう歌舞伎のみならず、ミュージカル公演など、様々なジャンルの舞台公演を催行してまいります。

また、損益面においては収支管理の徹底と、営業部門・制作部門の連携の強化などにより、収益の確保に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 劇場事業損益に影響を及ぼす事項について

当社の中心事業である劇場事業は、歌舞伎公演や各種演劇、歌謡ショー等を上演しておりますが、出演俳優の健康上の理由及び不慮の事故等により出演が不可能になる恐れがあります。これに対しては、常に代役の出演が可能な状況を維持するなどの対策を講じてはいるものの、当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

又、斬新で魅力ある公演の提供に努めておりますが、公演及び役者の話題性や認知度並びに近隣の他劇場の公演との兼ね合いや個人消費の動向等により、入場者数が大きく左右される可能性があります。それに伴い、当社業績が変動する可能性があります。

(2) 事業再構築について

当社の創業事業であり主力事業である劇場事業においては、平成25年2月14日に正式申込みを行い平成25年4月26日に成立した事業再生ADR手続の中で承認の決議がなされた事業再生計画に従って、当社は御園座会館を平成25年9月に積水ハウス株式会社に売却し、積水ハウス株式会社による旧御園座会館の再開発を経て劇場併設型分譲マンションとなった新建物の劇場部分の区分所有権を平成29年12月に取得する予定です。これは、会館老朽化の問題と、オーケストラピットの不備のために成長分野であるミュージカル公演を上演出来ずに若年層顧客を取り込めなかった設備上の問題を、劇場再開発によって解消することを企図しています。

旧御園座会館の閉鎖を契機に固定費を要するビジネスモデルから変動費型ビジネスモデルに転換しておりますが、新しいビジネスモデルの業務フローが確立するまでの間に安定的に事業運営を行うことが出来ない場合は、計画外の費用が発生し、収益が予想よりも悪化する可能性があります。

(3) 個人情報の取り扱い

御園座友の会及び個人電話予約センター（御園座チケットセンター）にてお客様の個人情報や予約状況を保有しております。個人情報漏洩について、当社の対応策は、管理責任者を配置し、個人情報の管理・徹底に努めております。又、外部からの不正侵入防止の為にファイアウォールを導入しております。しかしながら、外部からのハッキング等、不測の事態により、万が一、個人情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、当社の信用失墜に伴う劇場売上高の減少及び損害賠償による費用の発生等が起こる可能性があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 地震・台風等の自然災害による影響について

当社の事業拠点は、すべて愛知県にあり南海トラフ地震の防災対策強化地域内にあることから、地震発生時の対策マニュアルを新たに策定し、緊急時における社内体制の強化を図っておりますが、近い将来に発生すると予想される南海トラフ地震は、その災害規模も甚大であるとされております。これらに代表される自然災害のため、事業活動の停止も予想されます。その結果、当社の業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特に記載すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載の通りであります。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当事業年度末における流動資産の残高は、25億8千万円となり、前事業年度末に比べ19億7千8百万円の減少となりました。この主な要因は、現金及び預金が19億6千7百万円減少したことによるものであります。固定資産の残高は、20億6千2百万円となり、前事業年度末に比べ20億1千2百万円の増加となりました。この主な要因は、土地が20億8百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、46億4千2百万円となり、前事業年度末に比べ3千3百万円の増加となりました。

負債の部

当事業年度末における流動負債の残高は、5千6百万円となり、前事業年度末に比べ1千2百万円の増加となりました。この主な要因は、未払金が2千2百万円増加したものの、訴訟損失引当金が1千万円減少したことによるものであります。固定負債の残高は、2億9千9百万円となり、前事業年度末に比べ0百万円の増加となりました。この結果、負債合計は、3億5千5百万円となり、前事業年度末に比べ1千3百万円の増加となりました。

純資産の部

当事業年度末における純資産の残高は、42億8千7百万円となり、前事業年度末に比べ2千万円の増加となりました。この主な要因は、利益剰余金が1千8百万円増加、その他有価証券評価差額金が3百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度の業績は、売上高5億1千5百万円(前年同期比30.7%減)となりました。利益面では、営業利益1千9百万円(前年同期比62.2%減)、経常利益2千1百万円(前年同期比59.7%減)、当期純利益1千8百万円(前年同期比68.5%減)となりました。

売上原価及び販売費及び一般管理費

当事業年度における売上原価は、3億9千2百万円(前年同期比33.7%減)となりました。その主な要因は、公演費が減少したことによるものであります。販売費及び一般管理費は、1億4百万円(前年同期比3.7%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ1千7百万円増加し、1億9千9百万円となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動によるキャッシュ・フローは、1千9百万円の収入(前年同期は5千6百万円の支出)となりました。これは主に、前受金の増加1千7百万円によるものであります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動によるキャッシュ・フローは、0百万円の支出(前年同期は0百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出19億8千5百万円及び定期預金の払戻による収入19億8千5百万円によるものであります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動によるキャッシュ・フローは、1百万円の支出(前年同期は2百万円の支出)となりました。これは主に、リース債務の返済による支出0百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度においては、新劇場での営業開始に向け、劇場土地(2,008百万円)を取得しました。また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社の報告セグメントは「劇場事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)		従業員数 (名)
		土地 (面積 m ²)	合計	
本社ビル (名古屋市中区)	劇場	2,008,982 (1,073)	2,008,982	-

(注) 当社は、「劇場事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社ビル (名古屋市中区)	劇場、本社事務所	2,479,924	-	増資資金 自己資金 借入資金	平成27年4月	平成29年12月	(注)2
	舞台設備	1,362,000	-		平成27年4月	平成29年12月	
	発券システム	60,000	-		平成29年6月	平成30年3月	
	ホワイエ・楽屋・ 事務所等の備品類	50,000	-		平成29年6月	平成30年3月	
	電話・LAN・ 通信設備	25,000	-		平成29年6月	平成30年3月	

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 「完成後の増加能力」については精査中です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,243,000	49,845,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります
計	49,243,000	49,845,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年9月11日 (注)1	26,743,000	49,243,000	1,671	2,121	1,671	1,987

(注)1 有償 第三者割当

発行価格 125円

資本組入額 62.5円

2 平成29年6月20日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が602,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ150百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(5,144人)	-	9	2	204	1	-	4,855	5,071	-
所有株式数(単元)	-	2,682	180	29,758	2	-	16,550	49,172	71,000
所有株式数の割合(%)	-	5.45	0.37	60.52	0.00	-	33.66	100.00	-

(注) 自己株式46,064株は「個人その他」に46単元及び「単元未満株式の状況」に64株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18-11	2,000	4.06
中部日本放送株式会社	名古屋市中区新栄一丁目2-8	1,600	3.25
株式会社中日新聞社	名古屋市中区三の丸一丁目6-1	1,300	2.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	1,117	2.27
松竹株式会社	東京都中央区築地四丁目1-1	1,086	2.20
名古屋鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目2-4	840	1.70
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋三丁目6-2	805	1.63
岡崎信用金庫	岡崎市菅生町字元菅41番地	800	1.62
大日産業株式会社	名古屋市中区枇杷島4丁目3-5	800	1.62
トヨタ自動車株式会社	豊田市トヨタ町1番地	800	1.62
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9-1	800	1.62
株式会社宮崎	清洲市西須ヶ口93番地	800	1.62
有限会社MMS	名古屋市中区栄2丁目11-25	800	1.62
計	-	13,548	27.51

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 46,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,126,000	49,126	
単元未満株式	普通株式 71,000		
発行済株式総数	49,243,000		
総株主の議決権		49,126	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式64含まれております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社御園座	名古屋市中区栄 一丁目6-14	46,000		46,000	0.09
計		46,000		46,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,810	819
当期間における取得自己株式	800	513

(注) 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	46,064	-	46,864	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

演劇興行は景気変動による影響を大きく受けやすくなっておりますが、当社は株主の皆様に対し、収益に関する諸要素や、企業体質の強化と事業基盤の拡充に必要な内部留保の充実とを総合的に勘案しながら、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会でありませ

ず。
当社の基本方針に変更はありませんが、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	158	320	300	469	690
最低(円)	39	136	230	292	307

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	平成28年11月	平成28年12月	平成29年1月	平成29年2月	平成29年3月
最高(円)	409	407	409	408	500	690
最低(円)	375	399	401	400	405	487

(注) 最高・最低株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		小笠原 剛	昭和28年8月1日生	昭和52.4 平成16.5 16.6 18.1 19.5 20.6 23.5 24.6 27.6 28.6 29.6 株式会社東海銀行入行 株式会社UFJ銀行執行役員 同行取締役執行役員 株式会社三菱東京UFJ銀行執行役員 同行常務執行役員 同行常務取締役 同行専務取締役 同行代表取締役副頭取 当社取締役(社外) 株式会社三菱東京UFJ銀行 常任顧問(現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	-
取締役 副会長		長谷川 栄胤	昭和41年1月31日生	平成3.5 5.3 7.7 8.6 10.6 12.4 14.4 15.3 15.4 22.12 25.12 27.4 28.6 29.6 当社入社 みその事業株式会社取締役 当社営業部劇場企画担当部長 当社取締役劇場企画担当部長 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 みその事業株式会社代表取締役社長 ミノノピア株式会社代表取締役社長 当社代表取締役社長兼営業本部長 当社代表取締役社長兼管理本部長 当社代表取締役社長兼管理本部長兼総務人事部長 当社代表取締役社長 当社取締役副会長(現任)	(注)3	488
代表取締役 社長	営業本部長	宮崎 敏明	昭和46年3月13日生	平成5.4 18.4 20.7 21.4 21.6 22.12 25.12 27.6 29.6 当社入社 当社営業部営業一課長 当社営業部営業一課・二課担当副部長 当社営業部営業一課担当部長 当社取締役営業統括部長 当社取締役総務人事部長 当社取締役兼営業本部長 当社常務取締役兼営業本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	1
取締役 副社長	管理本部長	中野 智之	昭和39年7月7日生	昭和62.4 平成19.4 23.5 25.5 28.5 28.6 株式会社東海銀行 入行 株式会社三菱東京UFJ銀行 宇部支社長 同行王子支社長 同行名古屋営業本部 名古屋営業第四部長 当社顧問 当社取締役副社長兼管理本部長(現任)	(注)3	-
取締役	財務経理 部長	増井 敏樹	昭和40年6月16日生	昭和63.4 平成22.7 23.5 25.4 25.7 29.6 株式会社東海銀行 入行 東海東京証券株式会社 入社 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社財務企画部長 東海東京証券株式会社企画部付部長兼法務室長 当社執行役員管理部長 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役		安孫子 正	昭和23年3月23日生	平成11.5 15.5 16.11 18.5 23.6 26.5 松竹株式会社取締役演劇製作部門担当 同社常務取締役 同社専務取締役 同社演劇本部長 当社取締役(現任) 松竹株式会社取締役副社長・演劇本部長(現任)	(注)3	-
取締役		高坂 毅	昭和17年4月19日生	昭和42.4 平成6.4 11.4 15.4 19.6 23.6 23.6 27.6 株式会社中日新聞社入社 同社事業局文化事業部長 同社文化芸能局長 同社事業局長 同社取締役事業担当兼事業局長 同社常務取締役事業担当兼事業局長 同社相談役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		大石 幼一	昭和28年2月6日生	昭和50.4 平成元.4 10.12 15.11 19.6 20.6 26.6 27.6	中部日本放送株式会社入社 同社ニューヨーク支局長 同社総務局経理部長 同社取締役社長室長 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		北野 一郎	昭和42年2月12日生	平成4.10 8.3 12.7 23.6	公認会計士2次試験合格 太田昭和監査法人(現 新日本有限 責任監査法人)入所 公認会計士3次試験合格 同監査法人退所 公認会計士北野一郎事務所開設 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役		安藤 重良	昭和18年4月18日生	昭和58.11 平成15.6 27.11	株式会社安藤七宝店代表取締役社 長 当社監査役(現任) 株式会社安藤七宝店代表取締役会 長(現任)	(注)5	34
監査役		小林 一光	昭和13年2月16日生	平成21.5 22.11 24. 6	金印株式会社 代表取締役会長(現 任) 金印物産株式会社・金印わさび株 式会社 取締役会長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	80
計							603

- 1 取締役 安孫子正、高坂毅、大石幼一の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 北野一郎、安藤重良、小林一光の各氏は、社外監査役であります。
- 3 平成29年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1 企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念である『未来を拓く夢創造企業』としての役割を十分に認識し、株主の方々及び顧客から信頼され、地域社会に貢献できる企業であり続けることでもあります。

また、会社のコンプライアンスへの取り組みにおいても、当社が定めた「コンプライアンス・ガイドライン」を忠実に守り、法令遵守のみならず、企業の社会的道義的責任を重視し、コーポレート・ガバナンスの構築に取り組んでおります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

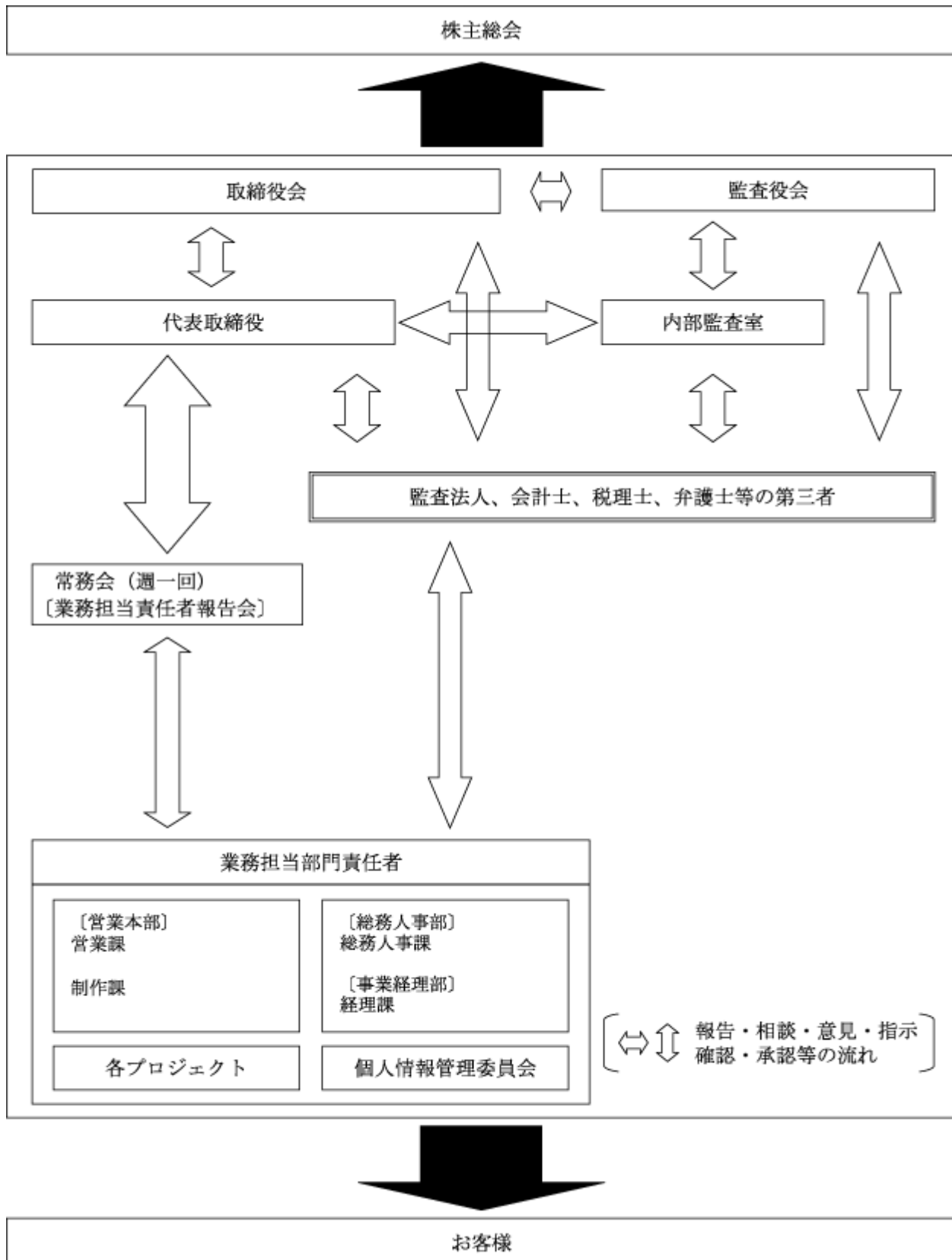
イ 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は、取締役8名にて構成し、迅速かつ確かな意思決定を行うことができる体制をとっております。また、毎週一回開催される取締役と各部門の業務執行責任者との会議では、目標の展開、業務執行状況の確認・課題への対応をお互いに確認しあうことにより、各自責任ある判断が迅速にできる体制の徹底を図っております。

さらに、月一度の月次報告では、各部門が作成した資料をもとに業務の妥当性について第三者の立場から検討を重ねております。取締役及び社員においては、企業行動論理はもちろんのこと、社員個々の倫理や法令の遵守も職場の中で徹底して行っております。

□ 会社の機関・内部統制の関係

会社の機関・内部統制の関係は、以下の図表のとおりです。



八 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正性を確保するための体制の整備について、次のとおり取締役会において決議しておりますので、その内容をご報告します。

取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合するよう次のコンプライアンス体制を構築します。

1. 当社は、取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため研修を実施し、実行化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関し、社内規程を定め、取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料と共に社内規程に従い保管する。
3. 損失の危機の管理に関し、リスク管理規程等により、個々のリスク（経営戦略、業務運営、環境、災害のリスク）の責任部署を定め、リスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。また、政治や行政と健全で正常な関係を保持し、贈賄・違法な政治献金・利益供与はしない。そして社会の秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体には毅然たる態度で臨む。
4. 取締役の職務執行の効率確保のため、取締役規程等の社内規程を遵守する。また、当社のガバナンス体制の構築を図る。
5. 監査役の職務を補助する者は設置しない。ただし、今後必要に応じ設置することも考慮する。
6. 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。
 - a. 当社の業務・財務に重大な影響、損害をおよぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項
 - b. 当社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨及びその内容
 - c. 当社に影響をおよぼす重要事項に関する決定事項
 - d. 当社の業績及び業績見込みの重要事項
 - e. 監査役から業務執行に関して報告を求められた事項

2 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査担当者として2名が業務に従事しており、監査計画に基づき定期的に内部統制の有効性や業務の効率性などについて監査しております。

監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため取締役会に出席するほか、適宜監査役会を開催しております。また必要に応じて取締役又は使用人に対して報告や関係資料の提示を求め、取締役の職務の執行を監査し、内部監査担当者及び会計監査人と必要に応じて随時情報伝達と意見交換を行い、相互の連携を高め、職務執行を十分に監視できる体制を整えております。

3 会計監査の状況

当社は、金融商品取引法に基づく監査について、東陽監査法人より会計監査を受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名

山内 佳紀

佐藤 眞治

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

4 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は取締役8名のうち3名が社外取締役、監査役3名全員が社外監査役であります。当社は異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見からの公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値増大に貢献いただくために複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任に関して基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては経歴や当社との関係も踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

・社外取締役

安孫子正氏

松竹株式会社において取締役副社長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が取締役副社長を務める松竹株式会社は当社の普通株式を1,086千株保有しております。また当社は同社より演劇のコンテンツ供給を受けております。

高坂毅氏

株式会社中日新聞社において常務取締役事業担当の経験があり、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が相談役を務める株式会社中日新聞社は当社の普通株式を1,300千株保有しております。また当社は同社の所有する中日劇場において当社の演劇を上演しているほか、手数料の受取等の営業上の取引を行っております。

大石幼一氏

中部日本放送株式会社において代表取締役会長として会社経営に携わっており、当社の経営全般に対する監督と助言をいただくため、社外取締役として選任しております。同氏が代表取締役会長を務める中部日本放送株式会社は当社の普通株式を1,600千株保有しております。また当社の演劇の上演に際し、広告宣伝等について営業上の取引を行っております。

・社外監査役

北野一郎氏

公認会計士としての税務及び会計に関する知識並びに監査役としての経験等により、経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

安藤重良氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

小林一光氏

企業を経営しており、その経験や幅広い知見を生かして経営の監視や適切な助言をいただくため、社外監査役として選任しております。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、北野一郎氏については、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

5 役員報酬の内容及び決定方針

当社の取締役及び監査役に対する報酬は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	13,979	13,979	-	-	-	3
社外役員	2,280	2,280	-	-	-	7

当社の役員報酬の決定に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報奨として有効に機能することを目指しております。また、報酬額の水準につきましては、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づき報酬の額を決定しております。

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、提出会社の役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

6 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

7 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

8 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

9 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

10 株式の保有状況

イ 保有株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 13銘柄 貸借対照表計上額 42,068千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,600	9,699	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	1,234	営業上の取引関係維持強化をはかる。

上記に記載した銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	18,600	13,014	当社の取引銀行であり取引関係維持強化をはかる。
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	2,000	1,158	営業上の取引関係維持強化をはかる。

上記に記載した銘柄は全て貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
15,000		15,000	

【その他重要な報酬の内容】

記載すべき事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等の要素を勘案して、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,523,977	2,556,359
受取手形	-	1,064
売掛金	2,367	2,579
貯蔵品	594	620
前渡金	20,443	10,248
前払費用	669	705
その他	12,853	10,405
貸倒引当金	1,937	1,477
流動資産合計	4,558,968	2,580,505
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,749	7,749
減価償却累計額	7,362	7,439
建物（純額）	387	309
土地	1,129	2,010,112
リース資産	15,638	15,638
減価償却累計額	15,276	15,638
リース資産（純額）	361	-
有形固定資産合計	1,878	2,010,421
無形固定資産		
施設利用権	18	10
電話加入権	72	72
無形固定資産合計	91	83
投資その他の資産		
投資有価証券	38,878	42,068
その他	8,881	9,520
投資その他の資産合計	47,760	51,589
固定資産合計	49,730	2,062,094
資産合計	4,608,698	4,642,600

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	58	27
リース債務	426	-
未払金	613	23,322
未払費用	2,562	2,644
未払法人税等	8,503	9,619
未払消費税等	8,161	-
前受金	-	17,460
預り金	11,483	2,373
訴訟損失引当金	10,823	-
その他	637	637
流動負債合計	43,269	56,084
固定負債		
繰延税金負債	275,845	275,821
退職給付引当金	22,848	23,211
固定負債合計	298,694	299,032
負債合計	341,963	355,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,121,437	2,121,437
資本剰余金		
資本準備金	1,987,099	1,987,099
その他資本剰余金	22	22
資本剰余金合計	1,987,121	1,987,121
利益剰余金		
利益準備金	112,500	112,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮特別勘定積立金	629,082	-
固定資産圧縮積立金	-	629,082
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	904,767	886,463
利益剰余金合計	186,814	205,119
自己株式	35,624	36,444
株主資本合計	4,259,749	4,277,234
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,985	10,248
評価・換算差額等合計	6,985	10,248
純資産合計	4,266,735	4,287,483
負債純資産合計	4,608,698	4,642,600

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
売上高	744,397	515,980
売上原価	592,190	392,214
売上総利益	152,207	123,765
販売費及び一般管理費		
役員報酬	13,810	16,259
給料及び手当	13,540	13,769
退職給付費用	1,312	1,049
減価償却費	1,539	471
租税公課	11,958	15,874
支払手数料	32,946	32,847
その他	25,319	23,926
販売費及び一般管理費合計	100,426	104,199
営業利益	51,780	19,566
営業外収益		
受取利息	1,067	528
受取配当金	1,312	1,296
貸倒引当金戻入額	460	460
その他	74	154
営業外収益合計	2,914	2,439
営業外費用		
支払利息	65	3
その他	28	4
営業外費用合計	93	8
経常利益	54,600	21,997
特別損失		
投資有価証券評価損	451	48
訴訟損失引当金繰入額	10,823	-
訴訟関連費用	2,276	-
特別損失合計	13,551	48
税引前当期純利益	41,049	21,948
法人税、住民税及び事業税	4,694	3,644
法人税等調整額	21,804	-
法人税等合計	17,110	3,644
当期純利益	58,159	18,304

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
労務費	1	8,210	1.4	6,180	1.6
経費		583,979	98.6	386,033	98.4
売上原価		592,190	100.0	392,214	100.0

1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
公演費(千円)	485,485	307,977
広告宣伝費(千円)	45,167	39,118
支払手数料(千円)	25,902	20,915

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	607,277	-	350,000
当期変動額								
当期純利益								
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						21,804		
固定資産圧縮積立金の積立								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	21,804	-	-
当期末残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	629,082	-	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	941,122	128,655	35,124	4,202,090	11,532	11,532	4,213,622
当期変動額							
当期純利益	58,159	58,159		58,159			58,159
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	21,804	-		-			-
固定資産圧縮積立金の積立				-			-
自己株式の取得			500	500			500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					4,546	4,546	4,546
当期変動額合計	36,354	58,159	500	57,659	4,546	4,546	53,112
当期末残高	904,767	186,814	35,624	4,259,749	6,985	6,985	4,266,735

当事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮特別勘定積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	629,082	-	350,000
当期変動額								
当期純利益								
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						629,082		
固定資産圧縮積立金の積立							629,082	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	629,082	629,082	-
当期末残高	2,121,437	1,987,099	22	1,987,121	112,500	-	629,082	350,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	904,767	186,814	35,624	4,259,749	6,985	6,985	4,266,735
当期変動額							
当期純利益	18,304	18,304		18,304			18,304
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		629,082		629,082			629,082
固定資産圧縮積立金の積立		629,082		629,082			629,082
自己株式の取得			819	819			819
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					3,262	3,262	3,262
当期変動額合計	18,304	18,304	819	17,485	3,262	3,262	20,747
当期末残高	886,463	205,119	36,444	4,277,234	10,248	10,248	4,287,483

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	41,049	21,948
減価償却費	1,539	471
貸倒引当金の増減額 (は減少)	545	460
退職給付引当金の増減額 (は減少)	516	362
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	10,823	10,823
受取利息及び受取配当金	2,380	1,824
支払利息	65	3
投資有価証券評価損益 (は益)	451	48
売上債権の増減額 (は増加)	2,308	1,275
たな卸資産の増減額 (は増加)	124	25
仕入債務の増減額 (は減少)	51,165	31
前受金の増減額 (は減少)	13,652	17,460
未払又は未収消費税等の増減額	6,877	8,272
その他	50,008	6,865
小計	53,995	24,445
利息及び配当金の受取額	2,454	2,066
利息の支払額	65	3
法人税等の支払額	4,429	6,556
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,035	19,952
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	-
定期預金の払戻による収入	-	1,985,599
有形固定資産の取得による支出	-	1,985,659
有形固定資産の売却による収入	1,000,000	-
その他	663	663
投資活動によるキャッシュ・フロー	663	724
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	1,654	426
その他	500	819
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,155	1,246
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	58,854	17,981
現金及び現金同等物の期首残高	239,956	181,102
現金及び現金同等物の期末残高	1 181,102	1 199,084

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を含む)・・・・・・・・定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務に基づき計上しております。なお、従業員数が300人未満のため簡便法により退職給付債務を算定しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」として表示していた86千円、「その他」12,766千円は、「その他」12,853千円として組替えております。

また、前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」1,250千円は、「流動負債」の「未払金」613千円、「その他」637千円として組替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(は増加)」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「未収入金の増減額(は増加)」86千円は、「その他」として組替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,243,000			49,243,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	42,925	1,329		44,254

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,329株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	49,243,000			49,243,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	44,254	1,810		46,064

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,810株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金及び預金	4,523,977千円	2,556,359千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	4,342,875千円	2,357,275千円
現金及び現金同等物	181,102千円	199,084千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余裕資金が生じる場合の資金運用については安全性の高い金融資産に限定しており、資金調達については、主に社債発行や銀行借入によっております。また、デリバティブについては、後述するリスクを回避するために利用することとし、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクにさらされております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金の顧客信用リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに適切な期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券のリスクに関しては、四半期ごとに時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社は、借入金に関する将来の支払金利の変動に係るリスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用する場合があります。

デリバティブ取引については、取締役会で決議された取引の適正な実行及びリスク管理を目的とした基本方針に基づき、財務担当部署が、関係する社内規定に従い、取締役会の決議または適正な社内手続きを経て実行することとしております。

また、営業債務は、流動性リスクにさらされておりますが、当社では、月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

前事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,523,977	4,523,977	-
(2) 売掛金	2,367	2,367	-
(3) 投資有価証券	10,933	10,933	-
資産計	4,537,279	4,537,279	-
(1) 買掛金	58	58	-
(2) 未払法人税等	8,503	8,503	-
負債計	8,561	8,561	-

当事業年度（平成29年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,556,359	2,556,359	-
(2) 受取手形	1,064	1,064	-
(3) 売掛金	2,579	2,579	-
(4) 投資有価証券	14,172	14,172	-
資産計	2,574,175	2,574,175	-
(1) 買掛金	27	27	-
(2) 未払金	23,322	23,322	-
(3) 未払法人税等	9,619	9,619	-
負債計	32,968	32,968	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
非上場株式	27,944	27,896

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(平成28年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,523,977	-	-	-
売掛金	2,367	-	-	-
合 計	4,526,345	-	-	-

当事業年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,556,359	-	-	-
受取手形	1,064	-	-	-
売掛金	2,579	-	-	-
合 計	2,560,003	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券

前事業年度(平成28年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	10,933	3,784	7,149
	(3)その他	-	-	-
	小計	10,933	3,784	7,149
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		10,933	3,784	7,149

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,944千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	14,172	3,784	10,388
	(3)その他	-	-	-
	小計	14,172	3,784	10,388
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)債券	-	-	-
	(2)株式	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		14,172	3,784	10,388

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 27,896千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務年数、職能及び役職に応じたポイントに基づき一時金を支給いたします。また、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	22,332千円	22,848千円
退職給付費用	516千円	362千円
退職給付引当金の期末残高	22,848千円	23,211千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	22,848千円	23,211千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,848千円	23,211千円
退職給付引当金	22,848千円	23,211千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,848千円	23,211千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	516千円	当事業年度	362千円
----------------	-------	-------	-------	-------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度796千円、当事業年度687千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,601千円	2,950千円
未払事業所税	195千円	195千円
貸倒引当金	594千円	453千円
退職給付引当金	6,961千円	7,072千円
訴訟損失引当金	3,297千円	- 千円
投資有価証券評価損	26,373千円	26,388千円
会員権評価損	5,484千円	5,484千円
繰越欠損金	488,708千円	487,311千円
繰越税金資産小計	533,218千円	529,855千円
評価性引当額	533,218千円	529,855千円
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮特別勘定積立金	275,681千円	- 千円
固定資産圧縮積立金	- 千円	275,681千円
その他有価証券評価差額金	163千円	139千円
繰延税金負債合計	275,845千円	275,821千円
繰延税金負債の純額	275,845千円	275,821千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.8%	30.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.7%	4.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割等	0.8%	4.3%
評価性引当額の減少	23.9%	23.3%
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	53.1%	- %
その他	1.5%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7%	16.6%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は劇場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	長谷川栄胤	当社代表 取締役	(被所有) 直接 0.9%		観覧券の販売	13,888		

(注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

観覧券の販売については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	86円72銭	87円15銭
1株当たり当期純利益金額	1円18銭	0円37銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,266,735	4,287,483
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,266,735	4,287,483
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	49,198	49,196

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益金額(千円)	58,159	18,304
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	58,159	18,304
期中平均株式数(千株)	49,199	49,198

(重要な後発事象)

当社は、平成29年6月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議しており、平成29年6月20日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金が2,271,937千円、資本準備金が2,137,599千円、発行済株式総数が49,845千株となっております。

発行する株式の種類及び数：普通株式602,000株

発行価額：1株につき500円

発行総額：301,000,000円

発行価額のうち資本へ組み入れる額：150,500,000円

募集又は割当方法：第三者割当増資の方法

申込期日：平成29年6月19日

払込期日：平成29年6月20日

新株の配当起算日：平成29年4月1日

資金の用途

具体的な用途	金額(百万円)	支出予定時期
設備資金	150	平成29年6月～平成30年3月
運転資金	148	平成29年7月～平成30年3月

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,749	-	-	7,749	7,439	77	309
土地	1,129	2,008,982	-	2,010,112	-	-	2,010,112
リース資産	15,638	-	-	15,638	15,638	361	-
有形固定資産計	24,517	2,008,982	-	2,033,499	23,077	439	2,010,421
無形固定資産							
施設利用権	-	-	-	151	140	7	10
電話加入権	-	-	-	72	-	-	72
無形固定資産計	-	-	-	224	140	7	83
長期前払費用	500	-	-	500	385	25	114

(注)1 土地の増加は、劇場土地の取得によるものであります。

2 無形固定資産の金額は総資産額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

金利の負担を伴う負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,937	-	-	460	1,477
訴訟損失引当金	10,823	-	10,823	-	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	588
預金	
当座預金	3,084
普通預金	193,925
定期預金	2,357,275
別段預金	1,485
計	2,555,771
合計	2,556,359

B 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジェイピーツーリスト(株)	1,064
計	1,064

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成29年4月	1,064
計	1,064

C 売掛金

相手先	金額(千円)
名古屋芸能学院	1,097
OFFICE K	380
その他	1,102
計	2,579

回収状況及び滞留状況は次のとおりであります。

当期首残高 (千円)	当期売上高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収状況(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,367	515,980	515,768	2,579	99.50	1.75

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税が含まれております。

D 貯蔵品

項目	金額(千円)
切手・収入印紙等	620
計	620

(2) 負債の部

A 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社坪井花苑	27
計	27

B 繰越税金負債

繰越税金負債は、275,821千円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	139	2,033	434,438	515,980
税引前四半期(当期)純利益金額又は税引前四半期純損失金額(千円)	32,299	60,688	23,368	21,948
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(千円)	33,176	61,804	20,597	18,304
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	0.67	1.25	0.42	0.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(円)	0.67	0.58	1.67	0.05

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	法令に別段の定めのある場合のほかは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載
株主に対する特典	<p>基準日 平成28年3月31日の株主名簿に記載された株主</p> <p>内容 平成28年10月「錦秋名古屋顔見世」公演の劇場招待券もしくは割引券</p> <p>発行基準 3,000株以上：招待券1枚 1,000株以上2,999株まで：20%割引券1枚 (4名まで使用可能)</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第126期）(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月28日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月28日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第127期第1四半期)(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)平成28年8月10日東海財務局長に提出

(第127期第2四半期)(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)平成28年11月14日東海財務局長に提出

(第127期第3四半期)(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)平成29年2月13日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年6月28日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書(第三者割当による増資)及びその添付書類

平成29年6月2日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6 月28日

株式会社御園座
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 内 佳 紀 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 眞 治 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社御園座の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社御園座の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社御園座の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社御園座が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。